

第9回 熊本県O-50サッカーリーグ 大会要項

1 選手資格

50代の選手は1966年（昭和41年）4月1日以前に生まれた者とし、(財)日本サッカー協会に登録した者とする。

2 参加チーム

当面の間、2～3チームの合同チームも可とし、正式なチーム登録は行わない。

但し、チーム名は付けるものとする。

3 監督

監督は、公認指導者資格を有する者が望ましいが、当面は資格にこだわらない。

4 試合方法

① 各チーム1回戦総当たりとする。

② 25分ハーフとし、50分ゲームとする。

但し、大津球技場・競技場・多目的Gは20分ハーフとし、40分ゲームとする。

③ 競技規則は、2015年度日本サッカー協会規則及び本大会の特別ルールによるものとする。

・スライディングタックルは禁止し、違反者には警告（イエローカード）を与える。

・選手交代は主審に報告し、何名でも可。再出場も可。

④ 7名以上で試合成立とし、得点等はそのまま成立する。

⑤ 人数不足（借りた場合含む）で、試合が成立しなかった場合、相手チームの勝ち（5-0）とする。

⑥ 順位決定について、勝者には勝点3点、引き分け1点、敗者には0点を与え、勝点の多い順に決定する。ただし、勝点合計が同点の場合は以下の順序により決定する。

(a) 得失点差

(b) 総得点

(c) 該当チームの対戦成績

⑦ 試合の運営は、試合当日の当番チームによって行う。

5 ユニフォーム

① ユニフォームについては、原則として正副2色（ゲームシャツ、ゲームパンツ、ストッキング、GK用共）を用意する。

6 懲戒の罰則

① レッドカードを受けた時は、次の1試合には出場できない。

② イエローカードが累積3枚以上になったときは、次の1試合に出場できない。

③ その他の懲罰については、O-50世話人会で協議の上決定する。

④ 暴力行為等はチームの責任となる。

⑤ 決定事項については、速やかに各チーム代表者に伝える。

7 審判

- ① 審判は割当制とし、各チーム審判責任者のもと、審判服を着用し、主審は有資格者が、副審については原則として有資格者が行う。
- ② 1試合 3,500円の審判手当（主1,500円、副1,000円×2）を支払う。
- ③ 試合結果は、記録当番チームに報告する。レッドカード及びイエローカードを審判が使用した場合は、記録当番チームは世話人会に報告する。
- ④ 総括責任者は連盟審判委員長とする。

8 参加料

熊本県シニアサッカーチーム参加料および個人参加料を徴収する。

9 表彰

優勝チームに、優勝杯を贈る。

10 競技結果

- ① 県サッカー協会及び熊本日日新聞社運動部へ報告する。

※会場当番の仕事

- 1 会場当番チームの責任者は、試合開始1時間前までに会場にくること。
- 2 会場当番チームの責任者は、試合結果の記録（全試合）をする。
- 3 会場当番チームの責任者は、メンバー表（1部）を試合開始30分前に集める。
- 4 会場当番チームの責任者は、試合結果、得点者及び警告等を報告すること。
報告先 FAX.096-382-9788 白井まで
- 5 会場当番チームの責任者は、会場の片付け・清掃等の確認をする。

※会場準備及び片付け

- 1 会場の準備・設営は、第1試合の2チームで設営し、試合開始30分前には設営完了すること。
- 2 会場の片付けは、最後の試合の2チームで、ゴールの移動・ベンチ周辺の清掃等、責任をもって行うものとする。

ベンチやピッチ周辺での喫煙は厳禁です！

車の駐車（チーム名をフロントガラスに表示）についてもルールを守り、

迷惑をかけないようにしましょう！